

**第 7 回 庄内南部地区合併協議会
専門小委員会 第一小委員会
会 議 録**

期 日 ： 平 成 1 6 年 2 月 5 日 （ 木 ）

場 所 ： 鶴 岡 市 中 央 公 民 館

第7回庄内南部地区合併協議会専門小委員会第一小委員会 会議録

○日 時 平成16年2月5日(木)午後2時30分～

○場 所 鶴岡市中央公民館 第2研修室

○次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) 相違点の調整について

ア 重要事務事業等について

イ 一部事務組合等の取扱いについて

ウ 第三セクターの取扱いについて

エ 土地開発公社等の取扱いについて

(2) 新市まちづくりのビジョン4(新市の主要施策)について

(3) その他

4 閉 会

○出席委員

役職名	区 分	氏 名	役職名	区 分	氏 名
委員長	朝日村議会議長	進藤 篤	委 員	鶴岡市・識見を有する者	菅原 一浩
副委員長	藤島町議会議長	齋藤 久	委 員	藤島町・識見を有する者	伊藤 忠
委 員	鶴岡市議会議員	斎藤 助夫	委 員	櫛引町・識見を有する者	前田 藤吉
委 員	羽黒町議会議員	富樫 栄一	委 員	三川町・識見を有する者	鈴木多右エ門
委 員	三川町議会議長	大滝助太郎	委 員	温海町・識見を有する者	齋藤 金一

○欠席委員 なし

○出席専門部会員

役 職 名		氏 名	役 職 名		氏 名
総務部会	部会長	佐藤 智志	総務部会	部会員	菅原 一司
	庶務・人事・選挙管理分科会長	蓮池 一輝	商工部会長 兼 観光部会長		青木 博
	企画分科会長	小林 貢	商工部会	副部会長	加藤 淳一
	財政分科会長	長谷川貞義		副部会長	半澤 正昭
	電算システム分科会長	原田 利也	観光部会	副部会長	佐藤 茂
	部会員	深澤 一雄		副部会長	渡部 仲峰

○出席事務局職員

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
総務課長	石塚 治人	総務主査	吉住 光正
総務主査	成田 弘	総務係長	渡部 功

1 開 会（午後2時30分）

○石塚治人事務局総務課長 それでは、ご案内の時刻になりましたので、ただ今から第7回の第一小委員会を開会いたします。

協議会事務局の石塚でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

2 あいさつ

○石塚治人事務局総務課長 初めに、進藤委員長よりごあいさつをお願いいたします。

○進藤 篤委員長 皆さん、大変ご苦勞様でございます。きょうは、委員の方々は午前中から会議で、連続三つ目の会議ということになりますが、大変ご苦勞様でございます。

小委員会の会議もはかどりまして、第7回ということになっております。いろいろ細かいところまで入っての審議でございます。膨大な資料でございます。それぞれ鋭意目を通していただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。ご苦勞様です。

○石塚治人事務局総務課長 大変ありがとうございました。

引き続き進藤委員長のほうより会議を進めていただきたいと思います。

本日の会議でありますけれども、おおむね5時ぐらいまでという予定でありますけれども、30分ほど早まってもおります。審議内容等にもよるかと思いますが、そういったところをめどに進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員長お願いします。

3 協 議

（1）相違点の調整について

ア 重要事務事業等について

○進藤 篤委員長 それでは、次第の3、協議に進みます。

協議に入る前に本日の資料と会議の進め方について事務局から説明をお願いします。

○石塚治人事務局総務課長 本日の会議の進行順序に合わせながら資料の確認をさせていただきます。

まず、初めの議題が重要事務事業等についてということでありまして、先日お送りしました様式2の事務事業調整表の第2回配付資料、小さいほうの資料で郵送させていただいたものでございます。それともう1種類お送りいたしました今度は大きいほうの事務事業調整説明資料第2回配付資料、この二つをこの議題のところでは使用いたします。本日ご協議いただきますのは、前回から残された八つの事務事業でございます。そのための説明資料ということでありまして。分科会のほうで説明をした後にこの8事業のご協議をいただきたいと思いますということでございます。それで、前回と合わせて第1小委員会分の29の重要事務事業が終了ということでありまして、その協議の後に重要事務事業以外で委員の皆様からご質問、ご意見等ございます場合にはご協議をいただきたいと思いますというふうに思います。資料は、前回配付いたしましたこ

こちらの厚いほうの様式1で全部の2, 5, 2, 1項目が載っております事務事業調整一覧表でございます。最初の部分に第一小委員会分が1ページから30ページまでということになりますけれども、後ほどこちらのほうで重要事務事業以外のところで何かあればご協議をいただきたいということでございます。

二つ目以降の協議事項につきましては、その都度また改めてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

それでは、よろしくお願いします。

○進藤 篤委員長 今事務局から説明がありましたけれども、このように進めたいと思いますが、これについてまず質問ございませんでしょうか。

(「なし。」という声あり)

○進藤 篤委員長 それでは、そのようにして進めさせていただきます。

それでは、最初の(1)相違点の調整についてを議題といたします。

初めに、ア重要事務事業等についてでございます。前回からの継続で、本日は第2回配付の企画分科会の8事務事業でございます。

それでは、説明をお願いします。

○菅原一司総務部会員 今回配付いたしました2回配付資料の1ページ、管理番号012—1広報紙の発行についてです。広報紙については、各市町村で配布しておりますけれども、合併いたしますと、約5万部を超える部数の発行ということになります。それで、調整課題ということで、編集方法、DTP方式、これにつきましてはパソコンで印刷原稿となるフロッピーを作成するということで、そのフロッピーを印刷会社の機械にかけてそのまま印刷に出していく方式であります。それから、手作業ということで、従来原稿を作りましてそれを印刷会社に持ち込んでそこで版下といいますか、印刷原稿を機械にかける元の原稿を作るという二つのケースでやっておりますけれども、この編集方法についてはどういうふうな方法でやるかということが課題でございます。それから、市域が広域化するというところで取材体制をどうするかということ、それから印刷しました広報の配布をどういうふうにするかというようなものが課題となっております。調整内容といたしましては、今鶴岡市でやっておりますDTPシステムを導入して編集をやってはどうかということ、それから取材については、各支所に担当者を配置、編集そのものは本所で行いますけれども、取材については基本は本所で行って、支所でも必要に応じて取材を行うという内容になっております。それから、配布方法については、現在各市町村で行われている従来の方法によって当面配布をしてはどうかという内容になっています。

それから、管理番号012—7市長と語る会ということで、これの課題といたしましては、市域を拡大するというところで開催の方法、開催の頻度ですとか、対象範囲等について調整が必要なのではないかということであります。調整内容としましては、新しい市長の意向に沿って開催すると。それから、またこれとは別に住民の声を聞くための新たな広聴システムを検討しなければならないのではないかということで、経過措置1年以内に調整を図るという内容です。

以上です。

○**小林 貢企画分科会長** それでは、企画分科会関係の相違点の調整ということで、次のページ、2ページをご覧いただきたいと思います。

初めに、バス路線維持費補助でございますけれども、現在南部の7市町村では、補助の制度区分で申し上げますと、国庫補助対象路線で5系統9路線、それから旧県単独補助路線で6系統、路線数で11路線、旧廃止代替路線で21路線、こういった路線で生活路線バスということで、路線バス事業者、貸切バス事業者によって現在バスの運行がされております。これらの路線はすべて赤字路線ということで、7市町村ではバス事業者に対して、国庫補助対象路線につきましては国庫の補助になりますけれども、それ以外の路線を対象といたしまして補助金を交付いたしております。新市におきましては、現在の助成措置を継続しますとともに、補助要綱を現在7市町村統一した基準でつくってございますので、新市になりましてもその要綱を一本化いたしまして、本庁のほうで事務を一元化して継続して実施をしてまいりたいというものでございます。

次の単独バス運行でございますけれども、お手元の第2回配付資料の説明資料3ページをご覧いただきたいと思います。それで、現在バス事業者では事業の採算性の面から運行できない路線ということで、町独自でバス運行をしている路線がございます。この表記載のとおり羽黒町、それから櫛引町、三川町、温海町の4町ということで、運行の形態につきましては、一番上のほうに簡単に書いてありますけれども、スクールバスの混乗でありますとか、貸切バス事業者への運行委託とか、それぞれ経過もございまして形態が違ってございます。ただ住民の足を守るといった観点から、新市におきましても従前どおり独自運行を継続して実施してまいりたいということで、その事務処理に当たりましてはそれぞれ当該支所で行っていくというものでございます。

資料戻っていただきまして、管理番号012—62ふるさと会でございますけれども、先ほどの資料4ページのほうをご覧いただきますと、7市町村それぞれに名称はそれぞれ違ってございますけれども、ふるさと会がございます。市町村のかかわり方に関しても事務局を所管しているものもあるようですし、あるいは連絡調整的な事務処理、そういった違いは多少あるようですけれども、このふるさと会に関しましては、新市におきましても引き続いてご支援、ご協力をしていくということで、その事務に当たりましてはそれぞれの本庁、当該支所で行っていくというものでございます。

それから、交流事業でございますけれども、現在鶴岡、櫛引、朝日村、温海町ということで、これはあくまで企画担当課が所管している都市交流ということでございますけれども、それぞれに国内の都市との交流をやってございます。合併後も引き続いて当該の支所で従来どおり実施していこうというものでございます。なお、都市と農村との交流とか、あるいは子供たちの交流とか、それぞれ所管が農政であったり、教育委員会であったりするわけですが、そういった交流につきましてはそれぞれの分科会、専門小委員会でご検討をいただいているということでございます。

それから、環日本海交流ということで、説明資料の5ページになりますけれども、主に日中友好協会の団体事務ということで、鶴岡市、それから藤島町、羽黒町でそれぞれそういった団体事務を行ってございます。これもそれぞれ引き続いて本庁、当該の支所で継続して実施をしていくというものでございます。なお、この友好協会につ

きましては、さらに合併までの間に、合併後になりますか、少しどういったあり方がいいか若干の検討は必要かなというふうに思っていますけれども、現段階では継続というふうな形で考えてございます。

それから、最後になりますけれども、姉妹都市等交流ということで、説明資料の6ページをご覧くださいと思います。国内交流ということでなく海外の交流ですけれども、鶴岡市はニューブランズウィック市とラフォア市、それから三川町でマクミンビル市、温海町で黒龍江省の尚志市と、それぞれ盟約の形態は違うようではありますが、友好都市、姉妹都市ということで締結してございます。これは相手方がございますので、合併までの間に相手方のご意向もお伺いしながら、基本的には姉妹都市を継続してまいりたいというものでございます。その事務につきましては、それぞれ本庁、当該支所が中心になって事務処理を行っていくというふうに考えております。

以上でございます。

○進藤 篤委員長 それでは、説明が終わりましたので、前回と同様に事務事業ごとに協議を進めていきたいと思います。

最初に戻りまして、1ページの管理番号012—1広報紙の発行ということです。とりあえず事務事業ごとに進行したいと思しますので、今回は広報紙の発行についてを議題といたします。

ご質問、ご意見などお伺いします。

○大滝助太郎委員 広報紙の発行そのものについては、私異存はないんですが、調整内容の表現の中に本所、支所というふうな名前が出ていますけれども、この委員会でもまだそういう組織のほうは議論になっていないんだが、仮の名前でこういうふうになっているのか。これは今後こういうふうなことでいきたいというような事務局のほうではそういうふうを検討しているのか、この表現はどうなっているのか。

○菅原一司総務部会員 仮の名前です。

○大滝助太郎委員 それで、きょうも大分時間あると思うから、そういう基本的なことが全然議論されないでどんどん走っていくものだから、仮の名前だと言ってもこれは支所と書いてあるから、このままいく気がするのだ。やっぱりある程度そういうものはここで決着はつけられないにしても、小委員会である程度そういう組織みたいなものを、前から言っているいろんなあれがあるから、この第一小委員会というのはむしろそういう組織なりいろんな基盤になることを検討するところだから、この課題終わってからでもいいから、その辺のところをひとつ委員長時間あったらご検討いただければと思います。

○進藤 篤委員長 その辺はその他であれば話をしたいと思います。いずれにしても、先ほどまちづくりビジョンの中での行政改革の推進とか、そういうことでも本所、支所の表現は出ておるわけですが、これは今後地域審議会とか、そういう話題も出てくるのかなと思いますが、そういうことも含めてもし再度あればその他で話をしたいのではないかと思います、時間の関係もあるわけですが。

そのほかありませんか。

○**前田藤吉委員** 広報の編集は本所で行い、各支所でも取材を行うというふうになると、広報はかなり分厚いものができるのではないかとということと、毎月出すのか、それとも年間何回と区切って出すのか、その辺はどういう考え方しているのでしょうか。

○**菅原一司総務部会員** 今現在ほとんどの市町村が月2回ということで、そこまで詰めてはおりませんけれども、心積もりとしてはやはり月2回程度ということで考えています。

ページ数は多分増えるのではないかなということで思っています。ただ、記事の内容も多分各市町村で例えばお知らせなんかについては、重複しているものもあると思いますし、それから記事の内容についても若干整理しなくてはならないのかなと思っておりますけれども、少なくなるということはなく、多分増えるのではないかなと思っておりますけれども、まだそこら辺は実際様々やっていかないと、ちょっとあれです。

○**前田藤吉委員** わかりました。

○**齋藤 久委員** 広報紙の発行については、今もそれぞれの市町村で広報担当者を配置して作っていると思いますが、この調整内容の取材、編集では、編集は本所で行い、取材は本所と支所で行うということのようでしたけれども、地域も広範囲になりますので、藤島町ではこの広報担当者のほかに広報委員を民間にお願いして、紙面づくりにいろんなアイデアをいただいておりますけれども、編集は本所で行うということはいいいわけですがけれども、そのような広い範囲からいろんな紙面づくりについての知恵を拝借していただける、そういう広報委員会なるものはどのようにこれから考えていくのか、考えをお聞かせ願います。

○**菅原一司総務部会員** 広報委員会について分科会の中でも若干議論になりまして、広報の作成方法ということでパソコンを使った編集方法ですとか、それから市域も広くなるということでやはり機動力ということも要請されるということで、広報委員会については分科会の中では廃止の方向ということで話は出ております。

○**進藤 篤委員長** いいですか。

○**齋藤 久委員** はい。

○**進藤 篤委員長** それでは、この広報紙発行に関しては調整案のとおりということでいかがでしょう。

(「異議なし。」という声あり)

○**進藤 篤委員長** そのようにいたします。

それでは、次に進みます。012—7市長と語る会、これについて議題といたしま

す。

これについて調整案が示されておりますので、ご意見をお願いします。

○鈴木多右エ門委員 この調整内容の最後のほうに新たな広聴システムの導入とありますけれども、具体的に今の時点でどんなことを考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○菅原一司総務部会員 新たな広聴システムということで、各市町村には市町村長と語る会ということのほかに、例えば提言のはがきとか、それから陳情、要望の受け付けというようなことを従来から行っているわけですが、そのほかに具体的にこういう事業ということでは考えてはいないんですけれども、他の団体では例えば地区の指定職員を配置したり、あるいは各部署から地域の要請に応じて様々な健康ですとか福祉とか教育、あるいは市の将来像について出向いての説明、その折に各地域からの様々な要望を聞いたりというような例もありますけども、そういったようなことを検討する必要があるのではないかと。ただ、具体的にこれをやるということでは特に検討しておりませんが、こういうのが必要なのではないかとということで話し合っております。

○鈴木多右エ門委員 町民の意見を聞くために新たな広聴の委員会らしきものを組織するという、こういう考えではないですね。

○菅原一司総務部会員 はい。

○進藤 篤委員長 これは、新市長の意向に沿ってという表現もありますし、この調整案のとおりでいかがでしょうか。

（「異議なし。」という声あり）

○進藤 篤委員長 ありがとうございます。

次に進みます。２ページに入ります。０１２—４３バス路線維持費補助、これに関してを議題といたします。

調整内容が示されておりますが、これについてご意見をお願いします。

○大滝助太郎委員 今のバス路線の維持費の補助ということ、次のバス運行に関連するわけなんですけども、この０１２－４３は合併までにこれを一元化するというので、次のやつは当面従来どおりでやるということですが、これはやっぱり関連するんだ、バス運行だから。そんなことで、これ分けたというか、その区切り、こっちの補助金は要するに出るところを合併までに調整すると。次のやつは従来どおりでやっていくのだということで、これはうまくできるのか。バス運行そのものが、うちのほうでも単独でやっている形を見ると、バス路線が今なくなったけれども、それを復活してくれというような声も出て、いろいろ単独バスとの絡みなんかもこれから出てくるかなというふうに思っているんですけども、この関係、例えば両方従来どおりにやって、

その間にいろいろ考えていくというのであればいいのだけでも、片方が合併までに決めるという、片方は従来どおりいくということだから、これはそういう作業は可能なかどうか。

○**小林 貢企画分科会長** 一番上のバスの補助金に関しては、補助金事務の一元化ということで、各本庁、支所でそれぞれ補助金出すのではなくて、新市一本としてバス事業者に補助をするということで、事務を統合するという意味合いでこういった記載になっております。

それから、バス単独事業については、運行に関しては当面従来の運行は維持をしていきたいと思いますということで、当面従来どおりといった整理をさせていただきました。委員さんおっしゃるとおりに、バス事業者の路線とそれぞれ町の単独なり、そういったことには密接な関係が当然あるわけですので、これは本庁、各支所それぞれいろんなことを密にして、全体的に調整といいますか、そういったことというのは必要だというふうに考えております。そこまで分科会でも議論を深めてはおりませんけれども、当然何らかの市民の皆さんも入った懇談会的なものをつくって、制度的には運営協議会があるわけですので、そういったところの関係の中で全市的に調整をしながら進めるということに内容としてはなろうかというふうに思っています。記載の仕方がそういうことで記載しているものですから。

○**大滝助太郎委員** 補助金が出る路線の変更というか、極端に言うとも鶴岡から三川に来ているバスがあって、15年度でそれがなくなって、湯野沢まで、要するに鶴岡市の区間で止まっているんだ。例えばそれをもう2キロぐらいこっちに来てほしいということもある。だから、これはそういう路線も含んでのことなのか、例えば路線なんかだとこれはいろいろ合併前にきちんとしてもらえばいいのだけれども、いろいろこっちの下の方の町単独でやっているバスの運行もあるし、その辺はどういう考え、路線のそういうことも含んだことを合併までやるということのかどうか。

○**小林 貢企画分科会長** 従来は、バス事業者とそれぞれの市町村がそれぞれ協議といいますか、実際の協議は協議会のほうで協議になるわけですがけれども、現実的には各市町村とバス事業者というふうになっていると思います。新市になっても、それぞれの地域としての足という問題が当然あるわけですので、そこは新市全体とそれぞれの地域との協議等を密にしながら、バス路線、1路線1路線に関してはそういった検討をしていく必要があるかなというふうに思っております。合併前にそれを全部どうのこうのということではなくて、移行に関しては現在のそういった路線で移行をしていくと。将来的には、その後バス事業者といろんな話あるでしょうし、住民の皆さんからの話ということに関しては、各支所と市全体との連携といいますか、協議の中で個別路線の方針を決めていくということになろうかと思います。

○**大滝助太郎委員** そうすると、今の関係で合併までにそういうことをするということになれば、委員会とかというのは、これから合併される市町村の関係者というか、それでそういう会合をして、そういう段取りはされるということだな。

○**小林 貢企画分科会長** それぞれの町村にもバス懇談会とか、現にそういった意見を聞く場があるようではございますけれども、合併前に関してはそれぞれの今の市町村のそういった懇談会なり、市町村での検討ということで、合併後に関しては新たに新市としてそういうものが必要ではないかというふうに考えております。なかなかこれは難しい問題ですし、合併前に路線を具体的にどうのこうのということは想定はいたしておりません。現実にはバス会社のほうで16年についていろいろ検討されていることはあるようではございますけれども、それは今の7市町村それぞれの中で検討していくということになるのかなと思います。

○**大滝助太郎委員** 難しいことを言っているのではなくて、合併までに一元化をするということだから、それは会議が何かを当然通してするわけだ。それもしないで、ただ一元化するなんてできないです。うちのほうみたいに、湯野沢で止まったものをもうちょっと延ばしてもらいたいというふうなことは、どこか検討する機関にそういうことを例えば申し入れして、そこで了解していただくということになるのでしょうか。合併前に一元化するわけですから、個々の対応ではなくて、一本化するってことですから、そういうことなんでしょう。

○**小林 貢企画分科会長** ちょっとこの記載の仕方があまり適切でないかもしれませんがけれども、あくまで合併までというのは、合併と同時に補助金の交付事務処理は一元化をしますと、そういったことでございます。合併後に関しては、それぞれ各市町村でどういった路線なり単独路線とかということに関しては、基本的には今のままといいですか、各市町村で検討されると。合併後に関しても、基本的に路線バスに関しては維持存続を従来どおり助成しながらやっていただくと。それから、単独の路線に関しても、今の時点としては合併後も各市町村で走らせている部分はそのまま走らせていきたいと思いますという、その二つでございます。新市としてバス事業者からいろんな提案があるわけですので、そこは各関係する支所と本庁とで十分協議しながら対応していくという、そういった考えです。

○**大滝助太郎委員** その路線が必要なのかどうかということは、その路線をなくするか、また路線を延ばすとかいろんな問題が出てくるのだ。それが合併までと書かれているから、合併までにそういう作業をしなければならないということになるんだ。まず、いい。

○**進藤 篤委員長** 考え方はわかったと思いますが、そのほかございませんか。

○**進藤 篤委員長** それでは、この件に関しては示されている調整案のとおりということではよろしいですか。

(「はい。」という声あり)

○**進藤 篤委員長** では、そのようにいたします。

次に進みます。012—44単独バス運行、これに関して調整内容が示されており

ます。質問、意見をお願いします。

これらについて、当面従来どおりという表現になっています。これに関しては調整案のとおりでよろしいですか。

（「はい。」という声あり）

○進藤 篤委員長 そのようにさせていただきます。

次に進みます。012—62ふるさと会、それぞれ各市町村に設置されてあるわけですが、調整内容は従来どおり実施するという表現であります。これに関して意見、質問などをお願いします。

○大滝助太郎委員 このふるさと会というのは、ふるさとを離れている方々に大変貴重で残してくれと言われているので大変ありがたいことなんですが、おそらく今まではそれぞれ単独で各市町村ごとに予算措置をやられているのだ。だから、事業そのものを行うのは従来どおりでいいのだけども、その予算措置というのはどうなるのか。今まで使ったとおりお金を使ってもいいと、こういうことになるのか、予算的措置はどういうふうになりますか。今までどおりに予算を見てもいいということなのか。例えばこれも不公平な部分もあるのだ、もっともそれは参加者にもよるでしょうけれども、いろんな考え方で予算の額は違うと思うんだけど、その辺は予算のほうについてはどんなふうに考えていますか。

○小林 貢企画分科会長 各市町村の実態を全部把握しているわけではありませんけれども、それぞれ経過があったり、事業の内容が違ったり、それぞれしていると思います。具体的に事務処理を市なり、町が行っているというところは、鶴岡は東京事務所で行っていますし、それから藤島の場合も役場の企画のほうでやっているとか、それから温海町も東京のふるさと会に関しては役場の企画で事務処理をやっているようです。ほかはそれぞれ団体のほうで事務処理をしているとか、その処理も形態も違うようですし、事業の内容もそれぞれ違っているという中で、なかなか補助金を一本化というのは現実的には難しいのではないかというふうに思っています。そこまで具体的には分科会として詰めてはございませんけれども、当面こういった形でそれぞれの従来の継続をしていくのかなというふうには思っています。

○大滝助太郎委員 前回の雇用促進か何かの関係で、私も鈴木さんにそれは従来どおり残せということの中で、でもそれは残すと非常に不公平ではないかと。だから今言っているのは、ふるさと会をやるのは大変結構だと思うけれども、例えば100万を超えているところとかいろいろあるわけだけでも、こういう予算措置というのは、逆にいえば平等性というのか、お金の部分がそれはそれなりにどういうふうに見るかは別としても、一定の算出方法でそれを見るというのが、お金をいくらかけるかというのは何もその会の存続そのものに別に関係ないわけだから、今までどおりでそれはいいのだというのは何か理論的にもおかしいような感じがするけれども、その辺はどうなのか。

○小林 貢企画分科会長 それぞれの実態といいますか、十分把握していませんので、その辺少し宿題にさせていただきたいと思います。

○大滝助太郎委員 今までそれは自分のほうの、例えばこっちいっぱい使って、こっちの分をこっちに使ったとかという、これはいいわけだけれども、ただこれから同じ新市の中で事業そのものは、それはいいのだ、存続すると。しかし、こういう補助金みたいなそういう格好になるわけだから、お金の額は今までどおりというのは何となくなじまない感じがするのだ。それはある一定の基準で調整案というふうなものをつかってやられるものはやっていくというのが、私は当然だと思うけれども。
まず、検討するということですから…。

○小林 貢企画分科会長 勉強させていただきたいと思います。

○進藤 篤委員長 そのほか意見など何でも結構でございます。

○進藤 篤委員長 それでは、ふるさと会、この件に関しては当面従来どおりと、こういう表現もあります。調整内容について、このとおりでよろしいですか。

(「はい。」という声あり)

○進藤 篤委員長 じゃ、そのようにさせていただきます。

次に、012—63 交流事業、これを議題といたします。

これについてのご意見、質問などお願いします。

これらも各市町村で独自性を持って歴史のある取り組みをしているのかなと思いますが、調整案どおりでよろしいでしょうか。

○鈴木多右エ門委員 この問題に限らず今回出てきたものすべて、特に政策的なもので行われていると思うんだけど、さっき大滝委員さんも言っているように、いろんな事業は似通ったものであっても、それぞれの自治体から補助として支給されるのが大きな開きがあるんです。それから、もう既にここで現行の形で良からうという、例えばバスの問題も含めてですけれども、そういうものはそれぞれの自治体の特色といえいいか、政策的なものを大きく示して、それが長い時間なりますと町民にとっては既得権のようなものを感じるわけだ。そんなことから前から言ってきたのは、こういう問題に関しては一定の基準を設けてそれにかかわる各支所の予算というものは、本所から支所独自でやる予算が提示されるわけです。支所長に権限を持たせて、町民の意見を聞きながらこういうものに多く金使うか、それとも福祉、これも福祉ですけど、別の角度でまたお金をつぎ込むとかしていくとか、こういうのは支所ごとに決めるべきでないかという、私はそういう主張をしてきたんですけれども、これはそうしないと、何か今までどおりでいいのだ今までどおりでいいのだでは、できる限り町民にとっては公平を原則とすべきだと思うんです、しっかりした線でいくべきだと思うんです。例えばバスの単独運行の問題も出ましたが、今より20年くらい前ですか、庄内交通の路線バスが成田新田まで運行したことがあるんです。一時期そういう形で

庄内交通さんで路線を拡大して運行した。ところが、利用者が少なくなった、赤字路線だ、町から補助してくださいということで、町民の税金をつぎ込んで路線維持をした経過があるわけなんです。それでは似通った環境の町民から見れば不公平だということで、それを廃止して何年か経過したわけなんです。そういう改革を断行したところと、従来どおり何とか頑張っているということで今まで存続してきたところはそのままでやるというふうなことは、新しい市が拡大されても、そこには不公平が大きく出てくる問題に関しては、地域全体の中で不平が出てくるのは当然かなと、こんなふうに思うんで、その辺当局よりも審議の権限を与えられた我々委員が新しい市が誕生した場合はこうすべきだという考え方を持って話し合ったほうが理事者として、職員として新市に取り組むことが容易なのではないかなと、こんなふうな感じを持っているわけで、委員の皆さんはどのような考え方を持っていますか。

○進藤 篤委員長 今鈴木委員さんが我々委員としてのもっと積極的な発言もということでありまして。それはそれで私は結構だと思いますし、意見としてこの場の第一小委員会としてのそれぞれの委員の意見として上げて検討してもらうこともやぶさかでないというふうに思います。それはいいじゃないですか。

こういうことに関してほかに。

○大滝助太郎委員 脱線して申しわけないけども、うちのほうもこの問題、例えば今の福祉タクシー券とかいろんな地域によってあるんだけど、鶴岡市から見ると何だこんなのというようなこともあったりということ聞こえてきたけども、それは例えば病院とか、医者に行くというのは、町村の場合は鶴岡に行く場合があるということで、年寄りとか、体の不自由な方々は、そういうタクシー券を町から交付してもらっているのだ。これから新市になった場合、それができるかできないかということで、どうもそれはそういう格好でなくて、例えばバスとか、今度は新しい交通機関をもって、それを使ってもらおうというふうなことを第二小委員会だったか、何かちょっと聞いたことがあるのだ。そんなことで、ここはその中身から見ると私のほうと関係ないのだけど、実質的にはそういうタクシー券なり、いろんな交通弱者に対して町村でかなり助ける仕事をしているのだ。でも、それは今度例えば鶴岡市も入って一緒になると、タクシー券みたいなものはどうかということ、別の交通機関をもっと考えるというふうなことが出たというふうに聞いているのだ。だから、そういうことも合わせてみると、このバスの問題というのは要するに今まで個々にそういう補助金を出してきたものをそういう格好にすると、これは非常に大きい問題だ。特に市が大きくなったということで、バスということを考えると、要するに足をどう確保するかということで、例えば自分で運転する人から見ればこれは問題ないのだけど、自分で運転をしない、医者に行くとか病院に行くという場合に、今まで町村の場合はそういうタクシー券とかいろんなものがあって、それを利用させてもらった。しかし、それはどうも鶴岡市の辺から見ると、タクシー券なんてということになって、何かこれからのバス路線とかそういう公共機関の見直しということで、新たにそれを考えるというふうなことも聞いていたものだから、それはそこそこいいわけだけど、そういうふうなことはこれから総合的な面もある程度新しい市という、今までの枠組みとは違って来たということから見れば、単に従来どおり従来どおりという、その中

で新しいものを考えていくということになると思うんだけど、新たな発想というか、それはこれから必要になってくると思います。脱線して申しわけないです。

○進藤 篤委員長 この意見に関しては、今現在としては当面従来どおりいくということの表現ですし、そういう積極的な意見は結構だと思いますので、どんどん出して今後の検討材料にしていきたいと思います。

○鈴木多右エ門委員 今の問題で、例えば予算の配分の枠まで考えてしたかどうか知らないけども、例えば1項目ずつ従来どおりだということの捉え方と、全体の中でさっきから言ったように、例えば一つの支所に対して人口とか面積等を勘案して何ぼというような配分、これは勝手に想像しているわけだけれども、そういう形で配分されたものの中からこういう単独のものに使用するのには自由でいいというのと、そうでなくして、それぞれの事業に対して本庁で予算を計上してやるのとは事が違うと思うんだ。その辺の問題で、私はちょっと変な考え方を持っているかもしれないけども、今言ったように支所に全体のこういうものを含めたものに関してどのようにも使っていていいですという権限も与えるけれども、予算も与えると。その与えられた予算の中でどのように配分しようともいいですという予算の計上の仕方をしたほうが独自性も出れば、町民も従来から大きく逸脱しないやり方だと、当分歓迎されるのではないかなと。自分たちの町が他の町と比較していかにむだなものに投資してきたかという、経費を使ってきたかという反省にもつながると思うし、大きく私は新市のまちづくりの将来のことを考えたら、町民自らにむだな経費を自治体に要求してこなかったかというふうな反省を促すためにも、私はそういう方法がいいのではないかなという前提の下に考えているもんですから、こんな意見になるんですけども、その辺は今の段階でどういうふうな考え方を持っているか、事務局さんから説明していただければありがたいと思います。

○進藤 篤委員長 どうですか、事務局、分科会などでこういう突っ込んだ質問出ているんでしょうか、この辺のこと。

○長谷川貞義財政分科会長 財政分科会ですけれども、そういう予算の配分の仕方とか、査定の仕方というところまではまだ検討しておりません。

○進藤 篤委員長 この件に関しては意見が出ましたので、今後の意見として。

○前田藤吉委員 なかなか従来どおりというふうになると、新市でこれからやっていくのに従来どおりというのは、何だか平等性がないのではないかなというふうに思う。単独バスのことにしても、今までは町で出してバス運行してきたところもあるわけだ。そういうふうになると、これは平等にはならないのではないかな。鈴木委員が言うとおり、各支所にこれだけの財源を出しますので、今までどおりにやるにしても、改革するにしても、うまくやってくれというところがあれば、今までどおりという話にもなるわけだけれども、鈴木さんの言うとおり、これは大変だから改革をしていくというようなことでやめてきたところもあったり、やめないで頑張ってきたところもあるも

のだから、なかなか平等ではないのではないかというふうに今思ったんですけれども、その辺はこれからきちっと財政のことも考えるというふうになれば、これからまたこういうことはもう１回、２回議論するべきでないかなというふうに思います。

○大滝助太郎委員 さっき鈴木委員から提案というか、意見があったけれども、基本というようなことをこっちに置いて、要するに根っこのほうをこっちに置いて枝振りをよくして、後でまた元に戻るという格好になるので、きょう項目だってそんなに多くないわけで、要するに考え方から見ると非常に大事な部分があるんだ。だから、この小委員会というのはそういう基本的なことの程度の土台をつくっていかないと、今言ったように予算は従来どおりというのは、そのこの詰め方もそういう積み重なった何千万だか、何億だかわからないけれども、例えばそのお金はふるさと交流に何ぼ使うかというのは、それは総額でそこに置いて、それにいっぱい使うところに、いやどこかにいっぱい使ったほうがいいというところに、地域で要するに年間これだけ必要だという分については配分すると、あとは国際交流に何ぼ使うとか、首都圏とのあれにはどうというふうな、それぞれの自治権みたいなものをある程度残しておいて、今言ったように金で渡すと。今言ったように従来どおりとすると、非常に不平等になるんだ。こうやって、従来どおりをいっぱい足していくと、非常に隣町と予算総額で差がつくと、これはやっぱり平等性がなくなるんだ。例えばいろんなものがあつたりなかったりしても、総額で大体似たり寄つたりの数字が出れば、これは私は問題ないと思うけれども、従来どおりで一つ一つ足していった場合に、隣との差、例えば同じぐらいの人口で同じ規模の町で比べた場合に、こうなってくるとなるとこれは不平等になるのだ。だからそういうことからいって、そういう地域振興費になるか何かかわからないけれども、そういうものがある一つの物差しで大体案分して、それを自由に使うというようなことで、地域にかかわることについて使うということがあって、今言っている組織も単なる支所で小間使いみたいになた上から流れてきたものだけを動く支所と、ある程度自分方である枠をもらっておいて、それを有効的に活用するということにつながってくる意見なんだ。だから、そういうことはまず後でからだと言ってやっているものだから、どうもその本当の議論が成り立っていない。そういう矛盾はあるけれども、まず当分は従来どおりだと、激変緩和であまり変わらないようにするためにはそういうふうになるけれども、しかしそれはまた悪平等につながる場合もあるわけだから、私は地域で使うお金というのは、総額は大体似たようなことにならないと、これは一定の規模の範囲でそうならないと平等性が欠けてくと思うんだ。だから、一つ一つこれはいいんだ、これはいいだろうといっているけれども、全体を見た場合にそういうことが出る可能性があるから、さっき鈴木委員が言うように、基本的なことはそういうこと、各地域でいろんな従来どおりとはするけれども、その合計はどうするのだと。その合計はある程度の物差しでやったようなところで落ち着かせるといのが一番大きい問題なんだ。

○進藤 篤委員長 まずいろいろ意見出してもらいます。

○齋藤 久委員 今までそれぞれの市町村が、それぞれの考えに基づいていろいろな事業をやってきたわけです。特に町村側としては、地域の特色として残してほしいとい

う声があるわけです。その地域の声を町村の声を吸い上げられる組織として地域審議会ということで何回も言ってきたわけですし、ただ新市となってこれからやっていくには、行政コストの縮小というテーマも追求していかなければならない、あるいは新市としての一体感もどこかでは打ち出さなければ合併効果が出てきませんので、その地域の特色ともう一方の今言った一体感ということをどう折り合わせるかということが問題だと思うんですけれども、すべて今までやってきたからずっとやっていけるということにはならないと思いますので、その辺は地域で考えて答えを出すということだと思います。すぐにこれは廃止、これはずっとやるということは答え出ませんので、なかなか調整のつかないものは当面の間従来どおりやっていくのがいいと思いますけれども、そこでやるやらないを判断するのは、私は外部監査のことも言ってきましたけれども、行政評価システムを住民からしていただけるように今後変えていかなければこれからの行政は大変なのかなと、それである程度の予算は旧市町村で考えて使えるような、そういうイメージを持っているんですけれども、今いろんなところで合併市町村が区単位でどうのこうのという行政執行できるようなこともいろいろ考えられておりますし、地域内分権と何回も言っていますけれども、そのようなことを新市の中でも取り入れて、事務事業を進めていくようなことをずっと前から言っているんですけれども、そのことがなかなか前から言っている割にはうやむやにされて、そして細かなこの事務事業の調整ということではしている、これはどうですか、あしますかといっても、なかなか私も困っているんですけども、言いたいのは地域のことは地域で、これはどうしてもこの地域では残したいというところであれば残せばいいわけですし、そのほかにそれじゃどこかここは削減すると、スクラップ・アンド・ビルドのその辺をそれぞれの地域で考えてというようなことなんです。

○進藤 篤委員長 この件に関しては、今ここに従来どおりというのが大分あるんですけれども、おそらくこれは簡単に決着がつかないし、今後合併までにきちんと整理するということとはできないし、私もしないほうがいいのかなと思います。というのは、単独バス運行とか、ふるさと会とかいろいろ今話題になっていることが、それぞれの市町村で歴史があってこういうふうになってきたということが一つです。それが合併によってすぐなくすると、それは相手もあることですし、これはそう簡単にいかないことだろうと。そんなことで、少し長い時間を検討しながら、いろいろ財政的な面、そしてまたコスト的な面からもすべきだろうという、すぐ合併までやるということではなくて、経過を見るというほうが良いのではないかなと思います。さらに私の考えですけれども、あともう一つは、バス運行に関しても、これはある程度朝日村なんか特に山の中を抱えていますので、コストとかそういうことを言われると非常に容易でない立場でありますので、行政的にも政治的にもその辺の配慮は当然必要だろうと、そんなことでありますので、私は従来どおりという少し考える時間もありながらみんなで検討すると、ここで結論出ればそれに越したことはないわけなんですけれども、事務局の中でも十分検討しながらの進行だと思いますので、これはこれとして扱いながらいろんな面からいいますと、今出た意見も地域審議会とか、その受け皿的なものがどうしてもないと、何か我々の意見がストレートに反映していかないような感じもしますので、それは先送りされて今まだ決まっていないわけです。それが決まればこの問題も簡単に解決するのかなと思いながら今話を聞きましたが、当面この件に関しては、

具体的な今の事務事業の調整案が出ていますので、これに従って進行して決めた後にまたさらにその時間を見ながら審議するという方向で進みたいと私は思いますけれども、いかがですか。

○大滝助太郎委員 決めておいて後でからまたするなんて、そんなことはならないだろう。例えばふるさと会というのはやめるとは誰も言っていないんだ、皆さんやりましょうと。ただ、中身が問題なんだ。例えば仮に50万で間に合ったところに、150万、そういうふうななぜその中身がそんなに、ふるさと会にそんなに違う差はないのだ。だから、それは中身がいろいろあるからだし、その中身を大体同じにすればそんなに違うわけではないんだ。

○進藤 篤委員長 それをここでどうこうするということはできないので…。

○大滝助太郎委員 ここで検討しなければどこで検討するんだ。だから、私のところは事業はやっていきましょうと、これはみんないいのだから、ただ去年何百万使ったから、今度も使わねばならないんだと、それが従来どおりだという考え方は、これは見直ししなければならないのだ。そうでないと今まで私のほうで会にこれだけ使ったからこれだけもらわねばだめだという理論になるのだ。

○進藤 篤委員長 わかりましたし、もう一度整理しますが、今の意見は…。

○大滝助太郎委員 だから、その辺は私は見直ししてもいいのだと。

○進藤 篤委員長 わかりました。今言っているのは、今交流事業に入っていますけども、さかのぼって別のふるさと会とか、そのことですか。今交流事業に進行して入ったわけですが…。

○大滝助太郎委員 交流事業も関係している、みんな交流事業の一環だから。だから考え方として、従来どおりというのは、事業をやるのはいい、今までどおりでいいと、ただこれはそこまで書かっていないわけだ。この事業は今までどおりやると、だけでも私が言っているのは中身の話している。それが大事なことでないかな。これは50万でそれをやっているところに、例えば100万もかかっていると、そうすれば中身がどうなんだと。本当に100万でなければやられないのか、そこは平等性から見れば予算的な措置は、これはバス運行とは違う。バス運行の場合は距離長ければかかるわけだし、これはそんなに倍も違うということはない。例えばバスの運行なら、これは距離が遠いとか走る時間があれば、これはお金であまり比べられないけれども、会合とかそういうものは、それはあまり開きがあっては。でもそれは絶対必要な予算であれば別だけれども、それは見直しすることも可能だと思う。だから、みんな従来どおりだ従来どおりだというのは、これはちょっと無責任な…。

○進藤 篤委員長 これは、いろいろなここの意見を取り入れてもらって、もう一回事務局に再検討してもらおうということもやぶさかでないと思いますので、それはいいん

じゃないですか。

○齋藤 久委員 この当面従来どおりということは、すべて同じ内容で同じ予算でやるということではないんでしょう。私は、そういうことではないと思っていたのですが。

○小林 貢企画分科会長 予算云々というような話になっているわけですがけれども、ただあくまで今までそうやってやってきたということだと思いますけれども、基本的にふるさと会は、合併と同時に一本化しますとか、そういったことは基本的にやりませんと、やらないでどうでしょうかと、それぞれの歴史的な経過もあるわけですし、それぞれのふるさと会を大切にしていきたいと。予算に関しましては、百何十万から二十何万まであるようですがけれども、真ん中取って一律50万でいいのではないかなというような、そういう整理はなかなか難しいかなと思っています。ただ、それは少し事務レベルで勉強させていただきたいと思います。この予算が来年以降も全部これで決まっているという話では基本的にはないというふうに、予算の中で考えていくというふうになると思います。

○進藤 篤委員長 そういうことでの財源のほうまでは突っ込んだ話し合いはしていないという…。

○大滝助太郎委員 これは大事なことだ。財源考えないでただでやるのならいくらやってもいいわけだから、この財源があるからいろいろ問題が出てくるのだから。

○佐藤智志総務部会長 事業を継続するという話をさせていただいているわけですので。

○大滝助太郎委員 だから、財源をどうするかだって、ここに数字が出ているわけだから。

○佐藤智志総務部会長 委員さんがそういう意見であれば、そういう意見をつけるということで整理していただければいいと思いますし、この協議会の場で新たにそれをつくるというようなことになると、それは全市町村巻き込んでもう一回各市町村のふるさと会の予算がいいのかどうなのかという、そこまで入った議論というのは…。

○大滝助太郎委員 いや、そうでなくて、ここ行政で出すお金のことを言っているから。

○佐藤智志総務部会長 ですから、その辺を例えば改革をすべきだとかいうふうな意見をつけて、この場でご承認いただくとか、何かそういうような方向でよろしいのではないかなと思います。ここで基準をつくとなれば、それは予算査定するのと同じ格好になりますから、各市町村からふるさと会の現状を全部出してもらって、あなたのほうは120万はおかしいとか、あなたのほうは50万でいいとか、査定をするという格好になりますから、この場はなじまないのではないかなという感じがします。

○大滝助太郎委員 従来どおりと決めるとそういうことにもなりかねないから、その事

業は従来どおりするけども、それは行政で補助金みたいなそういう格好で出すわけだから、今までこれだけかかったからそのままはいはいというのは、これはやっぱり見直しをする必要があると思うんだ。何ぼ何ぼということじゃなくて、この従来どおりというのは今言ったように、非常にこの文言が、従来どおりというのは今までどおりやるということだから、いや金は違うのだと言うけれども、だからそれは....。

○進藤 篤委員長 表現上はこういうような格好にならざるを得ないけれども、そういう意見があれば意見としてつけ加えていただくこともできると思いますけれども、具体的には大滝さん提案ありますか。

○大滝助太郎委員 お金が違うから、これはあまり違ってはまずいのではないかなと、検討する必要があるんじゃないかなと。これ数字出ているから、これはあくまでも今までの予算上のことですから。

○進藤 篤委員長 皆さん方、じゃこのふるさと会、交流事業二つにもう一回この話題が戻ったわけですが、この二つ同じような考え方と言えそうですけれども、そのほか皆さんこれに関して今の大滝さんの意見もあったわけですけども。

○富樫栄一委員 今回のこの重要事業の調整項目というのでは、7市町村で全部持ち寄って様々すり合わせして今回出してきたわけだけれども、そして合併するためにはぜひともこれだけはやってもらいたいということで事務局が案として出してきたものだ。さっきからどうも話が、地域でやるべきものと本所でやるべきものと何かごっちゃになっていて錯覚するような、そういう感覚を持っているから意見が混乱したのだけれども、今回は本所機能でやるという立場からそういった調整項目してくださいというような事務局提案だから、これはこれとして受け止めておいて協議したほうがいいのではないと思う。また、地域の関係は先ほども言っていたようにその他でもあるから、それはそれで別個として、なかなかこれごっちゃにすると行ったり来たり議論がどうも混乱してしまうし、その辺委員長、区分けしてもらいたい。

○進藤 篤委員長 これはまず続ける続けない、そのことも含めて調整案がここに当面支所単位で実施すると。そしてまた、やり方としても従来どおりのやり方で実施するという方針が示されている。これに関していろいろ意見があるけれども、これは今後の検討もあると思うし、私はこの提案をどうかと、調整案をどうかということを皆さん方から相談してもらおうと。再度内容についてはまた改めて検討することもあると思うし....。

○富樫栄一委員 ですから、合併まで調整されるものと、あるいは経過措置、3年、5年ということを出しているわけだから、これを一つのたたき台にして審議するわけだから、この辺の議論にまた違うことをごっちゃしてどうなるのかなと、なかなか意見出しにくいし、その辺でどういうふうに区分するか、きちっとしたほうがいいと思うんだ。今回は合併するためのそのたたき台として調整項目をどうですかと事務局が出したので、それは素直に受けてやるべきだと思う。

○進藤 篤委員長 それはわかりました。そのやるやらないも含めていろんな意見があれば、委員の方々から出してもらって、それを今後事務局の段階で検討してもらって、そういうことで私はいいいのではないかと。どうですか皆さん、こういう集約でうまくないですか。

○鈴木多右エ門委員 やっぱ最初が肝心で、合併までされるものとされないものはわかる。わかるけれども、独自性を出してやってきたことが従来どおりで認めることで既成事実化されて、今後改革を要求したとき大変なのでないかというような感じするわけだ。そういうものに歯止めをするためにも、さっきから何度も言うように、これは総体的に各支所に予算配分した中でやってくださいと、そんなこと言ったら失礼かもしれませんが、職員だって状況を見て判断すれば、これはむだなことをやっているなど、周辺の自治体はこれを了としてやっているんだなというような、そういう見方を持っている職員もいると思う。改革を求めようとしても、それは職員としては無理なわけだ。例えば町でものを改革しようという場合、議員の協力がないと改革は絶対できるわけがないのだ。それと同じで、今新しいものをつくっていくときというのは、議員の意見を求めているものもあるのではないかなと思う。そういう本来こうあるべきものがこんなむだなお金を使っているというような、そこにメスを入れて改めなさいよというのが我々に与えられた委員の仕事の一つでもあるのではないかなと、こんなふうにも思うんだ。そんなことから、項目によっては、くどくようだけでも、できるものであれば、これはこれにも書いてある支所の権限でやれと、それは総体の予算を与えた中での予算配分ですと、ここまで話し合いを煮詰めておく必要があるのではないかなと、私はそんな感じを持っている。これが当初から漫然と認めることによって既成事実化されて、一旦町民に対して合併後もこういう方向で本所から予算をいただてきましたと、これが当たり前になってしまうと思うのだ。そういう意識がおそろしいんです。そんなことでさっきから全体与えられた中でどう、例えば三川に何億与えられた、その中で何にいくら使うかというのは、町民の意見を聞きながらむだなものがそこに現れた場合、例えば藤島ではこういう事業に対しては対処されたとしてもほんのいささかだと、そういう形で努力してやっていると。そういうようなもののやり方はいいいなと、我々ももっとこういうものに予算は必要だし、これはむだだなと、政策評価というようないいい言葉を言っていたようだけれども、そういうようなものを評価委員を町民すべてに与えるという、町民自らがむだなものは省いていこうという意識に立たねば何のために合併したかもわからないし、新市のいいまちづくりはできていかないのではないかと、そんなことを考えることから、変な意見を申し上げたわけだけれども、そういうことです。

○進藤 篤委員長 鈴木委員さんについては、やるやらないも含めて今後検討してほしいと、そういうことでしょう。

○鈴木多右エ門委員 そうです、内容も含めて。

○富樫栄一委員 それで、私も先ほど言いましたとおり、この調整項目というのは7市

町村が持ち寄った、そしてそれを事務局がすり合わせして今回案を出したのでこれはこれとして、この従来どおりというのは、特にふるさと会、交流事業というのは、これまでは各7市町村が様々歴史があるわけです。それを一気に合併でそれこそ本所で一元化するというのは大変無理だと思うんです。ですから、当然当面従来どおりと、そしてまたこれからきょうは今の話ではないけれども、その他で大滝さんが出すと、これから地域でもどういうふうに捉えるか、そこで従来どおりのところを取り上げておいて、これから議論すると。まず今はこれはこれで協議して、しないとなかなか時間的にもむだな時間をかけてしまうと思うけども、その辺どうでしょうか。

○進藤 篤委員長 わかりました。今話ありましたように、私もこの調整案に対して、いろいろその他でするものもありますけれども、これはいずれを取っても原点に返った判断をするために積み上げていくということになるのかなと思いますので、今回はこの調整内容に関して議題にしているわけですので、そのことでの話を深めて、時間も大分経過しましたので、そのことを中心にしながら、これは進めるべきだというふうに思っています。

この調整内容についてもう一回戻って、先ほどはふるさと会は皆さんこれでいいということでしたので、今交流事業の中に入ったわけですが、これに関してこの調整内容でいかがでしょうか。いろいろな意見、原点に返ってやるやらないも含めながらいろんな地域の各市町村の意見集約を踏まえながら進行するというこの意見がありましたので、そのことも含めてとりあえず今回のこの調整内容はこのように示されたわけでございます。ご異議ございませんか。

（「異議なし。」という声あり）

○進藤 篤委員長 じゃ、そのようにさせていただきます。

時間になりましたが、どうしますか、もう二つやりますか。区切りのいいところまで進めたいと思います。

それでは、次に012—6 9 環日本海交流事業についてであります。これに関して調整内容が示されておりますが、これも従来どおりというふうなことです...

（「賛成。」という声あり）

○進藤 篤委員長 じゃ、これもこのとおりということで、次に、012—7 1と012—7 2、姉妹都市等交流の件に関してですが、これに関してのご意見、ご質問お願いします。

これも従来どおり継続ということでございますので、これに関して異議ございませんか。

（「異議なし。」という声あり）

○進藤 篤委員長 そのようにしたいと思います。

それでは、以上で重要事務事業の29項目の協議は全部終わりました。

ここで時間も大分経過しておりますので、４時１０分まで休憩を取りたいと思います。

（休 憩 午後３時５７分）

（再 開 午後４時１１分）

○進藤 篤委員長 それでは、時間になりましたので、再開いたします。

先ほど説明ありました重要事務事業の２９項目の協議が終わったわけですが、そのほかに事務局から説明ありましたように、重要事務事業以外の事務事業ということでございます。これについてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

○進藤 篤委員長 それでは、特にないようですので、これについては調整案のとおりとさせていただきますと思いますけども、どうですか。

（「はい。」という声あり）

○進藤 篤委員長 そのようにさせていただきます。

イ 一部事務組合等の取扱いについて

○進藤 篤委員長 それでは、次に進行いたしまして、イの一部事務組合等の取扱いについてでございます。

これについては、最初に事務局から説明をお願いします。

○石塚治人事務局総務課長 きょう会議が始まる前に席のほうに上げさせていただきましたこの横の表でございます。一部事務組合等の取扱い（第一専門小委員会）という、先ほどの合併協議会で説明いたしました資料から全く第一小委員会分を抜き出しただけのものであります。中身は全く変えておりません。時間の関係もございますので、ご覧になっていただければわかるかなというふうに思いますので、説明は省略させていただきます。ご議論いただきたいというふうに思います。

○進藤 篤委員長 今一覧表になっているやつということで事務局から説明ありました。これに関してご質問、ご意見などございませんでしょうか。

（「なし。」という声あり）

○進藤 篤委員長 これは、法律的にしなければならないというような要素が多いようですので、これはこれで原案のとおりにしてもらってよろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

○進藤 篤委員長 そのようにしたいと思います。

ウ 第三セクターの取扱いについて

○進藤 篤委員長 それでは、次に第三セクターの取扱いについてでございます。
これに関して最初に事務局から説明をよろしくをお願いします。

○石塚治人事務局総務課長 これもきょうテーブルの上に上げさせていただきました四角で上のほうに第一小委員会と書いた第三セクターの取扱いであります。これも先ほどの全体会のものから第一小委員会部分だけを抜き出したものであります。協議しやすいように作り直したということでありまして、中身は全く変わっておりません。同じようにこれにつきましても、何かご質問、ご意見等あれば、それぞれご協議をお願いしたいと思います。

○進藤 篤委員長 これに関しても先ほど出ているわけですが、ご意見、ご質問などあればお願いします。ありませんか。

○進藤 篤委員長 それでは、これも当面従来どおりとするという文言がありますが、これに関しても原案のとおりでよろしいでしょうか。

（「異議なし。」という声あり）

○進藤 篤委員長 異議なしの声がありますので、そのようにさせていただきます。

エ 土地開発公社等の取扱いについて

○進藤 篤委員長 次、エの土地開発公社等の取扱いについてということを経験といたします。
最初に、事務局のほうから説明をお願いします。

○石塚治人事務局総務課長 この資料ですけれども、この土地開発公社等につきましては、委員会を分けずに全部第一小委員会ということでご協議をいただきたいと思えます。資料はきょうの協議会の資料であります。前に郵送した分の資料であります。これでご協議をお願いいたします。

○進藤 篤委員長 ご意見などありませんか。

○進藤 篤委員長 私から一つ、土地開発公社の統廃合について二つの案がありますけれども、これについての結論的な方向性を定めるというのはいつごろになるんでしょうか。

○石塚治人事務局総務課長 まず一つにするという取扱いが、協議会の中で決めていただくというふうなことを受けてということになるかと思えます。事務的なところかなと思っておりますので、もしそういったことでよろしければそれぞれの土地開発公社がございますので、理事長の会議だとか、事務局の事務的な詰めだとか、そういつ

たものをしながら合併協議会で一つにしてもいいよといった決定を受けた後というようなことになろうかなとは思っております。ただ協議会の中で、この方法のところも（１）か（２）ということになりますけれども、このあたりもこっちでやったほうがいいんじゃないかといったようなご意見があれば、それも含めて全体会のほうで方向性を出していただければというふうにも思っております。そのあたりはいずれにしても、協議を経てというふうに思います。

○進藤 篤委員長 経過を見てということですか。

○石塚治人事務局総務課長 はい。

○進藤 篤委員長 意見などございませんか。

（「なし。」という声あり）

○進藤 篤委員長 これも原案のとおりということによろしいでしょうか。

（「はい。」という声あり）

○進藤 篤委員長 賛成の声がありますので、原案のとおりとしたいと思います。

（２）新市まちづくりのビジョン４（新市の主要施策）について

○進藤 篤委員長 それでは、次に進を行います。（２）のまちづくりのビジョン４（新市の主要施策）についてを議題といたします。

この件に関しても、一応事務局のほうから説明をお願いします。

○石塚治人事務局総務課長 この資料は、これもまたきょう机の上に上げさせていただきました大きい資料であります。全体協議会と同じ資料になっております。ただ、小委員会のほうでの協議がしやすいようにということで、資料の左上ご覧になっていたきたいと思いますが、黒いひし形で第一小委員会というふうに書いてあります。その下以降黒いひし形がついているところがこの第一小委員会の所掌分野といったような一応マーキングをさせていただいております。そういったようなところでご協議をいただきたいということでもあります。

これについては、先ほどの協議会でもありましたように、さらに継続して協議することであるので、様々なご意見をいただいた上で建設計画のところで修正をかけていくというようなことでございます。

○進藤 篤委員長 まず全体ということだと、ちょっと幅広くなるかなと思いますので、区切りながらやっていきたいと思います。

まず、１ページ目の左側の１、美しく快適な南庄内らしい基盤整備のところでご意見などございませんでしょうか。ひし形の黒印のついたところが第一小委員会関係ということになるようであります。

○大滝助太郎委員 適正な土地利用というふうなことなんですが、これは合併までのうちは各旧市町村それぞれ進めてきたわけですが、新市になった場合、組織としては一つの組織になるわけなんで、これまで旧市町村でこういう土地利用なんかいろいろ進めてきたわけですが、これが新市になった場合の受け皿というか、そのままそれを進めるのか、ある程度利用というのは変わっていくのか、変わっていくのか、そのやり方だけでも、その辺をどういうふうなことで考えているんですか。

○小林 貢企画分科会長 新市の土地利用ということでございますけれども、都市計画とか農振計画とか、いろいろ個別の計画もあるわけですが、一つは国土利用計画法に基づく土地利用計画というものが基本と申しますが、一つの土地利用の理念的とか数値の目標ということでございます。これにつきましては、県の土地利用計画との関連もございますので、県で大体10年置きぐらいに全県下一斉に策定を進めておりまして、平成12年、13年で多分7市町村は策定していると思いますけれども、そうしますと平成23年度とかその辺になるわけですが、一つは新市の総合計画を踏まえて土地利用計画をつくる必要があるかなというふうに考えてございます。そういった意味では、22年、23年あたりに新しい新市の土地利用計画を策定することになるというふうに思います。あと個別の新市全体の都市計画とか、農振ということでは今それぞれの専門部会のほうでどうあるべきかということは検討されているというふうに思います。ベースになるものは、基本的には建設計画、それを踏まえた新市の総合計画というふうに考えております。

○大滝助太郎委員 それでまず、簡単に質疑しますけれども、例えば旧の市町村で1か所か2か所は当然そういうものはあるわけだ、いろんな開発計画とかで新たに土地利用計画だってあるわけですが、新市になった場合は、例えばそれがそのままということにいくのか、一つの新しい行政体になるわけだから、例えば仮に一つずつあっても7か所あるわけだから、その辺はどうなのかなと、例えばそういう計画立案等でそのままはいかないと。例えば最優先のやつが二つ、三つあって、その次とかという、計画上はどうなのか、例えば七つなら七つをそのまま計画に載せられるのか。例えば二つずつにすれば14あるわけだけれども、そういうことは可能なのかどうか、ちょっと教えてください。

○小林 貢企画分科会長 非常にある意味で土地利用的な、都市計画的なそういったお話と個別の事業といいますか、プロジェクト的な開発と二つあるのだと思いますけれども、土地利用とか都市計画に関しては、先ほど申し上げたとおりでございます。個別の事業ということに関しましては、基本的には今の7市町村のこういった施策の方向で具体の事業として例えば合併特例債を使って道路をやるとかということに関しては、これから専門部会で事業の整理をしていただくということだろうと思います。今の段階でどこの開発計画は全部、各市町村一つずつはいいでしょうか、そういう議論ではないかなというふうに思っています。

○大滝助太郎委員 そうでなくて、そういう議論というよりも、そういうことが可能な

のかどうか。1市になった場合に、7か所もそういういろんな開発の場所があるということは実際そういう施策を展開する面で、新市に7か所も開発とか何とかというのはおかしいのではないかということで、例えば前期はどことどこというふうになるのか、いやそれは7か所あったって別に差し支えないと、そういうことになるのか、その辺はどことどこということでなくて、それは可能なわけですか。

○**小林 貢企画分科会長** 土地利用の面では、あくまで新市全体の都市計画で適正な土地利用を図っていくと、農振計画とか個別の計画で、具体の即地的と申しますか、その土地土地をどうしていくということを検討していくということになると思います。その事業の実施の時期とか、そういったものに関しては、今の段階で10年間の事業のプライオリティを全部つけてというのは、現実的にはなかなか困難かなというふうに思っておりますけれども、新市全体としての土地利用を新市になって都市計画とか、農振計画とかそれぞれの分野で整理をしていく段階でそういったものが整理されると思っております。

○**大滝助太郎委員** 要するに必然的に順番みたいなものがつくということだな。今まで各町村のやつはそのまま新市のあれにはならないわけでしょう。それなりに今度は全体の一つの土地利用計画として見直すと、そのままではないと、こういうことでしょう。

○**小林 貢企画分科会長** それは新市の都市計画でいえば、新しい新市としての都市計画をつくる必要があるわけですので、そこはこれまでの経過を含めながら全体的な調整をしていくということだと思います。

○**大滝助太郎委員** 今の段階でそれぞれの市町村から出てくるわけだから、それをそのまま新市のものにはならないでしょうということだ。それとも新しい市でもそのままいくのか。

○**小林 貢企画分科会長** それなるかならないかというところは、まさにそこを調整しながら全体としてどうなるかということだと思いますので、今までのをそのままなりますとか、絶対なりませんとかということではないと思っています。具体的に都市計画のそこまでの検討はこれから話になるわけですので、なるとかならないとかを今言えと言われてもそれはなかなか、その検討でこういった方向が出ていくかということだと思います。

○**大滝助太郎委員** 要するに例えば各町村に2か所の部分があったと、これ七つになれば単純にいったって14も出てくるわけだから、それはやっぱりおかしいでしょうと言ってるわけなのだ。そのまま載せていく、これに最初載るということか。

○**小林 貢企画分科会長** それぞれの計画をこの計画はいいです、この計画はだめですというところまで土地利用の面でもそこまで今踏み込んでなかなか難しいかなと思いますけれども、全部とにかく今の計画をそのまま新市ですよという形は想定しにく

いのかなというふうには思っています。

○**進藤 篤委員長** これはご意見ということですので、それでは次に反対側、右側のほうに進みますが、高等教育、研究機能の充実という項目に関して黒い印がありますが、この三つの件につきましてご意見があればお願いします。

○**進藤 篤委員長** それでは、次の２ページ目に入ります。２ページ目につきましては、全部一括でこの主要施策の中の自然環境の保全と活用、国際交流の推進、商工業の振興、観光の振興、このページに関してご意見などあればお伺いします。

○**斎藤助夫委員** 雇用の件について、特に新規学卒者の雇用の件についてお聞きしたいと思いますが、ご承知のとおり平成１７年４月には合併と同時に東北公益文科大学の第１期の卒業生も出るわけでございますし、それから大学院に進まれる方もあると思いますけれども、この４年制大学の誘致といいますか、設置という経緯からしましても、今学生の比率から見ても７割近くの方が地元の学生であると聞いているわけですので、そういう意味からしまして、東北公益文科大学の卒業生、特に第１期ですから、今度合併する庄内南部、北部も含めまして、役所関係のそういう公共的な職場への就職ということについては、これは大いにこの辺のところも活用といいますか、結びつけながらやっていけば、新規学卒者、特に大学生の方の地元雇用とか、そういうものについては私どもも大きな期待をしているわけですし、それを活用する視点もあると思うんですけれども、そういう意味でこの新規学卒者といわゆる平成１７年４月に第１期生が出る東北公益文科大学の卒業生の雇用につきましてその辺の関連につきましては、どのような考えがありますか、あるいは視野に入れておられるのか、その辺のところをお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○**加藤淳一商工部会副会長** 東北公益文科大学の学生さん、来年３月には卒業し、実際大学院を含めた今後進路決定なさるわけでございますけれども、東北公益文科大学事務局自体としましても、この部分については最善の努力を行いたいということで、既に去年から地域での雇用にかかる対策会議を私ども行政以外に、商工会議所ほか学識経験等の方々を交えまして、会議を持たせていただいております。併せて今の学生さんの意識調査あるいは今後の確な進路指導をどうやって行っていくかというような研究等についても進めておりますし、できる限り地元への定着を図ってまいりたいと考えております。ただ、いかんせんこれは東北公益文科大学のみならず、この地域の大学、あるいは東京の大学に進学なさった方も含めまして、なかなか本社機能というものがこの地域にない、特に事務系の仕事がないということで、そのニーズに見合うだけの職場を用意することができませんが、これは工業の政策全般にもかかわりますが、ここに立地あるいは操業いただいている企業の方々が独自の製品あるいは販路を持って積極的な企業展開をできるようになっていただく、そういうことを目指すことによりこれら大学生の方々、あるいは高校生の方々の就職に対するニーズも満たしていけるのかなと。長期的な戦略にはなるうかと思いますが、そういう方針で今後とも頑張っていきたいと思っております。

○**斎藤助夫委員** これは来年の3月卒業されたそういう地元の学生が、地元でどれだけ採用されて雇用されるかということは、これからの大学運営といいますか、生徒の募集とかそういうものにも大きく影響すると思いますし、この件につきましてはいろいろやっているようですけれども、もっと積極的に対応していけるような体制も組んでもらいたいと思います。

それから、一つ要望ですけれども、今お話ありましたように意識調査であるとか、いろいろの進路指導とかあるようですが、その辺のところでもできましたら私どもにもそういう資料が出せるものであればいただければなと思いますけれども、その辺はひとつよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○**進藤 篤委員長** そのほかございませんか。

○**進藤 篤委員長** それでは、2ページはこのくらいにして、3ページ。3ページ目につきましては、1項目であります。の子育て環境の充実と男女共同参画社会の推進ということについてであります。これに関してご意見などありませんでしょうか。

○**前田藤吉委員** ここだけですか、 だけ。

○**進藤 篤委員長** だけということで、第一小委員会の関係するところということでございますが、一応これやって最後に全般的なことをもう一回見たいと思います。

○**前田藤吉委員** じゃ、いいです。

○**進藤 篤委員長** それじゃ、3ページ目はこういうことにして、全体を通して今お話のありましたことあるいはそのほかでも結構だと思います。ご意見があればお願いいたします。

○**前田藤吉委員** 3ページ目になるんですが、5番のお互いが温かく支えあうコミュニティの再構築とありますが、今1市5町1村で公民館、いわゆるコミュニティセンター、鶴岡市あたりだと第何学区コミュニティというようなことになっているようですし、それを管轄する戸数は多いところで2,000戸もあるというようなことも私聞いたことがあります。それから、いろいろやり方が違っているものがあると思います。多分朝日あたりだと10戸ぐらいで一つのコミュニティ、公民館を組織しているところもあると思います。それでいろいろ学区の町内会でいくと町内会長、いわゆる自治会の会長という名前もいろいろ違っていると思う。朝日は確か駐在員という名前になっているようですが、いろいろ違う面があると思いますけれども、ビジョンですからこれはいいわけですが、具体的にどういうふうなことを考えているのか。いわゆる自治会の名前はという名前に統一していきたいということから、または各地区の戸数の少ないところをこの際統合合併をしたほうがいいのかという指導も考えているのか。そういうところを少し教えてもらえばありがたいなと思っています。各々ずっと違っていることがいっぱいなので、これもある程度は統一するべきか

なというふうに思いますが、またこれも従来どおりですというふうになるのか、名前も全部変えないで同じでいくのか、その辺具体的に。

○進藤 篤委員長 前田委員さん、職員の方はこの関係する専門部署の方がいないと思いますけれども、これでもし答弁いただければ。

○石塚治人事務局総務課長 今皆さん資料をお持ちでしょうか、第二小委員会の住民生活部会のコミュニティの部分と、あと同じく第二小委員会の教育部会の公民館にかか
る部分、両方にかかわってくる部分なんですけれども、資料は一応ほかの部会の分も
配付させていただいております。前回配付した中の他の部会でもありますし、また事
前にお配りさせていただいた他の部会のものですので、その住民部会のところと教
育部会のところをご覧になっていただけるとわかるかなというふうに思います。あと
この事務事業調整一覧表がお手元にあれば、そういったようなところでも同じに載っ
ています。まず、検討はされているようですが、差し当たりは現状のものを引き継ぐ
と、現状どおりでやっていくというふうなことだったと思いますけれども、ただ方向
性についても検討するというような内容になっていたと思います。

○前田藤吉委員 よその部会できちっとこういうことをやっているのならばいいけれ
ども、ここにもちゃんとこういうふうに書かれているもんだから。

○石塚治人事務局総務課長 かなり関心が高い部分で議論は継続されているというふう
に聞いておりますけれども。

○前田藤吉委員 じゃいいです。

○佐藤智志総務部会長 全体協議会のほうにも、専門小委員会の協議結果は後ほどご報
告しますので、その際ご質問あればまたご意見等も出していただきたいと思います。

○大滝助太郎委員 合併特例債の計画というのは、これはいつごろできるというか、最
終的にはいつごろの時点でその計画が決定になるんですか。

○佐藤智志総務部会長 合併特例債の関係ですけれども、全体協議会でもご質問ありま
したけれども、財政計画とも関連してきますし、それと建設計画のこれもさっきもお
話しましたが、この主要施策の下に各分野ごとの主要な事業がくっついてきます。
その中に合併特例債の主たる事業も書き込んでいくということになりますので、今各
市町村から主要事業を提出していただいて、その中でどういうふうなものについて新
市全体としていわゆるまちづくりをするために特例債を活用するかということの検討
を始めておりますので、そうしますと先ほども財政計画も含めて2月いっぱいぐらい
に整理するというふうに申し上げておりますので、この特例債についても今月末ぐら
いで7市町村の事業について、全部確定をするということにならないかもしれません
けれども、おおよその事業については整理をしていきたいと思ひますし、それに伴う
財政計画もそれぞれの小委員会のほうにお示しをしていくという段取りで進めさせて

いただきたいと思いますので、大体２月中には全部出すということになると思います。３月初めになるかもしれませんが、その辺はご容赦いただきたいと思います。

○進藤 篤委員長 ほかにございませんか。

（「なし。」という声あり）

○進藤 篤委員長 それでは、今話題にしました庄内南部地区新市まちづくりビジョン、これに関しては終了といたします。

（３）その他

○進藤 篤委員長 それでは３番目、その他ということですが、これに関して皆さん何か。

○進藤 篤委員長 それでは、事務局何かありますか。

○石塚治人事務局総務課長 連絡だけということでありますけれども、次回は２月１７日にまた午前中に合併協議会、午後に小委員会という予定であります。また、正式な通知が行きますので、予定だけ入れておいていただければと思います。

また、先ほど申し上げましたように、１６日が第二小委員会ですけれども、それが終わった後にまた議員の小委員会になっておりますので、そちらのほうもよろしくお願いいたします。

○進藤 篤委員長 それでは、提出された内容もこれで全部終了いたしました。

４ 閉 会（午後４時４８分）

○進藤 篤委員長 どうもきょうは大変ご苦労様でございました。大変進行が下手で皆さんにご迷惑をかけたと思いますが、きょうの小委員会はこれで終わりたいと思います。大変ご苦労様でした。